

2010年1月18日

各位

株式会社みずほ銀行
みずほインベスターズ証券株式会社

みずほ銀行とみずほインベスターズ証券の職員兼職による 株式公開に係るお客さまへのコンサルティング体制強化について

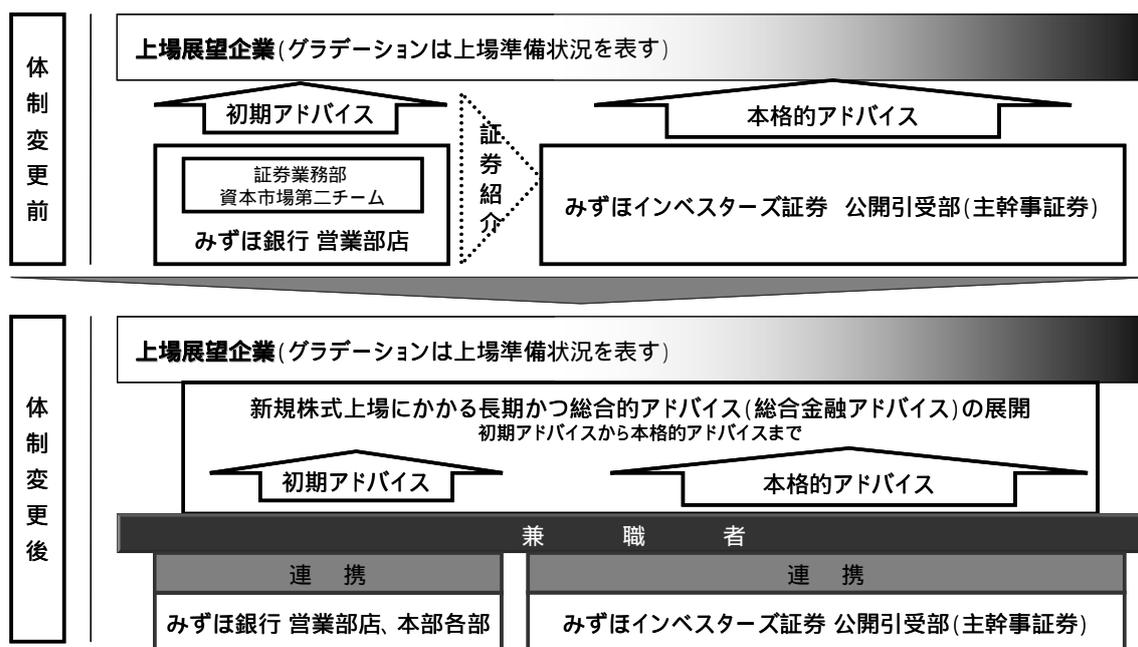
株式会社みずほ銀行とみずほインベスターズ証券株式会社は、2010年1月29日より職員の兼職(以下、兼職を行う職員を「兼職者」という)を開始し、お客さまへの株式公開コンサルティング体制を強化いたします。本件は2009年6月の金融商品取引法等の一部改正にともない、実施が可能となったものです。

兼職者は、みずほ銀行証券業務部とみずほインベスターズ証券公開引受部を兼職し、みずほ銀行本店内に新たに設置する、兼職チーム(本社部門)に所属いたします。

今回の兼職開始に伴う体制強化により、お客さまが株式公開に関心をお持ちになり始めた初期の段階から、専門のスタッフがご相談をお受けし、継続的にサポートさせていただく体制を整えるとともに、みずほフィナンシャルグループの総合金融サービスをご提供させていただくことで、株式公開の準備の過程において、お客さまの多様な金融ニーズにも、お応えするなど、より一層、お客さまのご期待に沿えることができるものと考えております。

今後も、みずほフィナンシャルグループの総合力を活かした質の高いサービスのご提供に努めてまいりますので、何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

運営体制変更の具体的内容



以上